

# 草創期の広島の新新聞



わが国の新聞の歴史は幕末期から始まるが、いわゆる地方新聞が出現するのは、明治になって数年が経過した後である。

広島県での草創期そうそうきの新聞は、活版印刷が導入されるよりも前の明治四年(一八七二)に始まっており、その頃はむしろ雑誌に近い形状のものであった。その後、活版印刷の普及とともに次第に新聞らしい体裁が整っていったが、明治時代の前半までは、広島での地方新聞は経営的に極めて苦しく、しばしば廃刊・改題・再発行を繰り返している。

一般的にいつて、新聞のような刊行物は、書籍に比べると大切に保存されることが少なく、今では発行された現物の全てを見ることが困難なものも多い。

また、残されていても保存状態が良くないことが多く、マイクロフィルムやデジタル複製などの代替処置が不可欠である。

今回の収蔵文書紹介では、当館が所蔵する草創期の広島広島の地方新聞を紹介する。ほとんどは経営的に成功しなかったが、これらの新聞は、地方における文明開化の一翼を担っていたと言えるものである。

## 参考文献

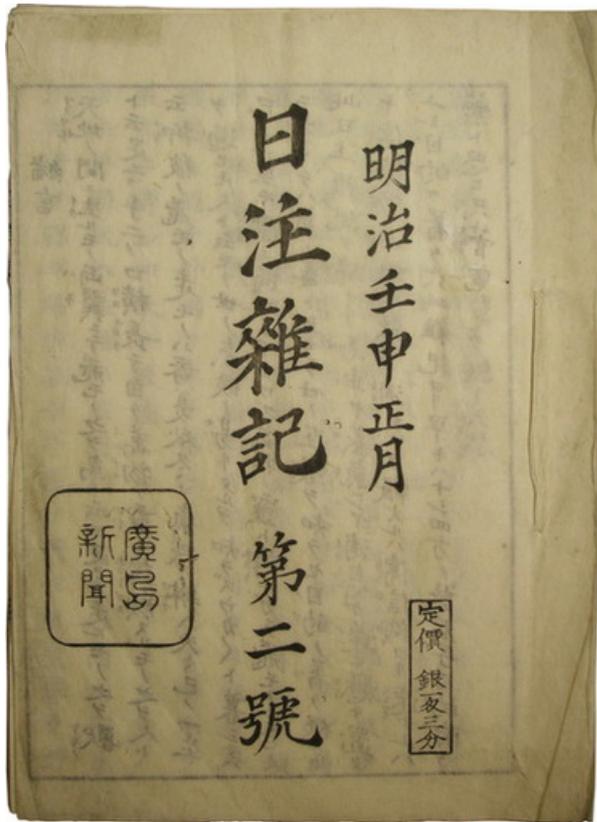
- 熊見定次郎「広島に於ける新聞紙」、『尚古』第二年第一号、明治四二年二月)
- 『中国新聞八十年史』(昭和四七年五月、中国新聞社)
- 『広島県史 近代1』(昭和五五年三月、広島県)

### 日注雑記

明治四年(一八七二)十二月、明治五年(一八七三)一月

広島で最初に発行された「新聞」。明治四年十二月に、広島藩の儒者だった山田養吉(十竹)が広島県の新聞局において発刊した。「日注雑記」が主タイトルであるが、脇に「広島新聞」と銘打たれている。新聞とはいふものの、雑誌形態をしており、もちろん発行も毎日ではなかった。この頃は、広島で活版印刷が始まる以前であり、本文には木製の活字が使用されている。

「日注雑記」は県の公報的性格を強く持っていたと考えられており、また、内容は、速報性のあるニュースより民衆の啓発に主眼があり、表紙見返しにの緒言の中で、「世ノ在様ヲ知ラセ目的ノ着ク様ニト此日注雑記ヲ編ムナリ」と述べられている。表紙には「定価 銀一匁三分」とあるが、県内の町村には無料で配付されていたらしく、村役人を勤めた家に伝存していることがある。「日注雑記」は経営的に成り立たなかったためか、明治五年の一月に第二号を出しただけで廃刊となった。



### 日注雑記 表紙見返し

緒言  
 天地ノ間ニ生ルモノハ翼ニテ飛モノ云々四足ニテ走ルモノ云々  
 足ニツ手ニツ口横長テ自ラ萬物ノ靈ト誇顔スルモノ云々抑彼ノ飛モノ  
 走モノハ春夏秋冬ノ氣候ヲ弁ヘ夫々己ノ一生ヲ過セトモ人ト云モノノ氣候  
 ノ易リタルヲ知ラズウカト暮シテハ己ノ一生ヲ過セトモ人ト云モノノ氣候  
 物ノ靈ト誇ナガラ飛モノ走モノニ劣リテハ氣ノ毒ト云カラ世ノ在様ヲ知ラセ  
 目的ノ着ク様ニト此日注雑記ヲ編ムナリ馬車ヤ蒸氣シヤ消息ガ遅ヒ懸テ置タヤ  
 電信機ト小娘ガ歌ヘド消息ヲ報ズルハ電信機ヨリ速ナルハナシ目的ヲ着ケル  
 八此雑記ヨリ早キハナシ四方ノ諸君子目的附  
 薬ト思ヒ只管電覽ヲ願ト云云

日注雑記第二号 明治五年甲申正月

○當縣元学校助教片岡仲五ト云人本邦文典ヲ著シ人々ニ假字五十音ノ用法ヲ知ラシメン為兼テ其稿ヲ起シ居タリシガ昨年十一月初旬頃早々卒業致スヘキ旨縣ヨリ囑アリタリ此レハ漢洋混然テ外國ノ字ヲ以テ記シタル書ヲ悉ク假字ニ譯シ四民一般読ミ易キ様ニトノ至意ノ由此片岡氏ヘ佐伯郡石内村八幡宮社附山田某ナル者ノ孫平馬昨未十二歳ノ時ヨリ皇學ヲ好

「緒言」として、「日注雑記」を刊行する目的が述べられている。都都逸(?)のような俗謡(終わりから四行目の「馬車ヤ」のくだり)が書かれていたりして、新旧の事物習俗が入り混じった明治初年の時代の気分を醸し出している。

緒言  
 天地ノ間ニ生ルモノハ翼ニテ飛モノノ之ヲ鳥ト云四足ニテ走ルモノノ之ヲ獸ト云足ニツ手ニツ口横長テ自ラ萬物ノ靈ト誇顔スルモノノ之ヲ人ト云抑彼ノ飛モノ走モノハ春夏秋冬ノ氣候ヲ弁ヘ夫々己ノ一生ヲ過セトモ人ト云モノノ氣候ノ易リタルヲ知ラズウカト暮シテハ己ノ一生ヲ過セトモ人ト云モノノ氣候物ノ靈ト誇ナガラ飛モノ走モノニ劣リテハ氣ノ毒ト云カラ世ノ在様ヲ知ラセ目的ノ着ク様ニト此日注雑記ヲ編ムナリ馬車ヤ蒸氣シヤ消息ガ遅ヒ懸テ置タヤ電信機ト小娘ガ歌ヘド消息ヲ報ズルハ電信機ヨリ速ナルハナシ目的ヲ着ケル八此雑記ヨリ早キハナシ四方ノ諸君子目的附ケ薬ト思ヒ只管電覽ヲ願ト云云

### 小田県新聞

明治六年(一八七三)一月

明治六年一月より小田県庁のあつた笠岡で発行され、小田県域に含まれていた福山地  
方でも売られていた。価格は二銭で、刊行頻度は、月一回程度である。

この時期の広島県の新聞と同じく木活字を使った雑誌形態のものである。ただし、広  
島県のものとは異なり、仮名は平仮名・変体仮名が使われ、漢字は行草が混在する書体  
であった。なお、ごく一部に、小田県の布達類に使われた楷書体活字が使われていると  
ころがある。

第一号の冒頭には、「文明開化の世には新聞がなくてはならない」という趣旨のこと  
が書かれている。

明治六年一月 小田縣新聞 第一號 新貨 二銭

新聞紙の世に裨益ある固より余輩の喋々  
はたす我儀中 小田縣の如き昔日の野風一變  
して漸次文明開化の域に及ぶと蓋し人々唯  
新聞紙の出づるを以て識者或を去て白壁の  
激派とひたし一二人の有志者と固くは譽を  
す但文のつたなきは俗の卑劣自らかへりみる  
ふいとぬあらばと云爾

紀元二千五百卅三年元一月 新聞社中誌

### 小田県新聞の紙面

途中で楷書体へと文字が変わっているが、これは、小田県の布達類に用いられたもの  
と同一の木製活字である。記事の内容は、深津郡の石井英太郎が西洋訳書二〇〇巻と地  
球儀を私費で購入し、地元の啓蒙所に寄付したことを伝えている。福山地方では、廃藩  
置県より前に、篤志家らによつて普通教育機関である啓蒙所が設けられていた。

石井英太郎は深津郡の名望家として知られ、後に初代の県会議長となつた人物である。

の大膽敢むる一保なうら成も其所ををらずめ  
捕られ命を其主へ返す事なりと云ふは  
遷卒の功と云へ

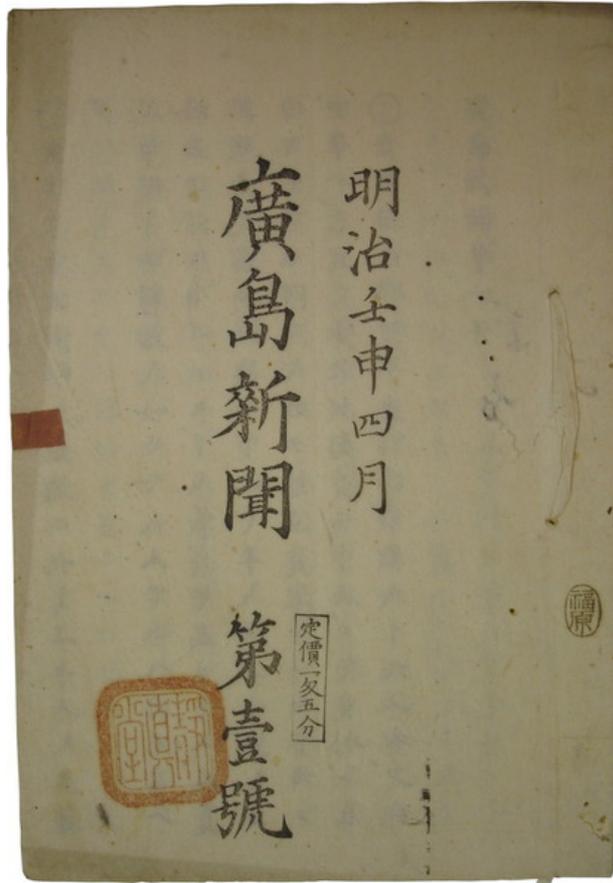
○高津縣下備後國深津郡石井英太郎自  
ら奮て金二百圓西洋譯書二百巻地球儀一其  
區啓蒙所へ投せ其願を左小記

民間教育ノ道ヲ開度儀私亡父武右衛門積年ノ  
宿志ニ候處時未得其機終ニ不果其志私儀其緒  
ヲ繼述シ今 太政御維新百度興起ノ盛時ニ遭  
上舊福山藩聽郷校ノ御世話被爲在昨春又啓蒙  
社ノ擧アリ自ラ謙劣不敏ヲ顧ミ一意從事周  
旋スト雖モ素ヨリ短才非識實効ヲ奏スル事能  
ハス方今文部省ヨリ天下一般ノ學制御時則被  
仰出就テハ當御縣廳ニ於テモ殊ニ厚ク教育ノ  
御世話被爲在先般懇々御説諭ノ書御頒行ニ相  
成伏テ又覆拜誦シ未段縣廳養々教育ニ注意シ  
一日千秋ノ思ヲナヌ云々ノ御章ニ至リ不覺落  
涙潜々嗚呼縣廳如此ノ渥キ爲下者亦頑冥故株  
ヲ守リ自ラ甘シ候事有ヘカラサルノ事ナリ  
側聞頃日備中高梁有志ノ面々疾ク縣旨ヲ奉戴

### 広島新聞（木活字）

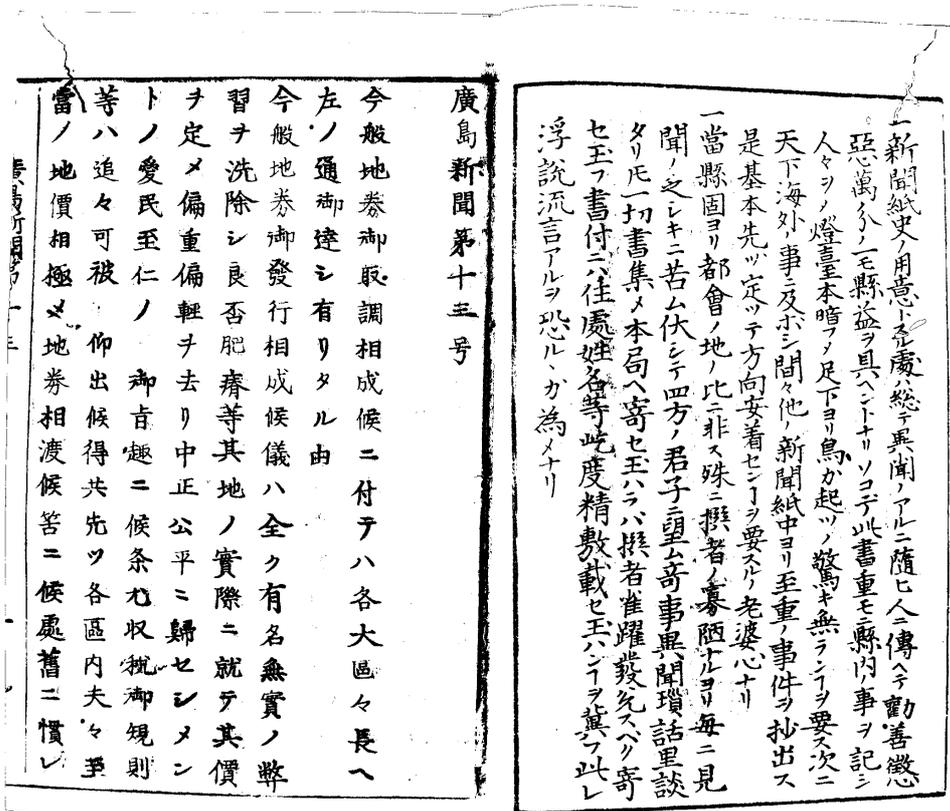
明治五年（一八七二）四月、明治六年（一八七三）

「日注雑記」が廃刊された後を受けける形で発刊された新聞。内容と体裁は、「日注雑記」とほぼ同じで、実態は、県庁が発行しているようなものであったらしい。定価は少し上がって一匁五分とされている。西洋小間物商の静真堂が「売弘所」とされている。この「広島新聞」は、月に二、三冊発行され、「一冊」で終わった。「日注雑記」よりは長く続いたが、やはり経営的に苦しかったようで、明治六年には廃刊となっている。この後、広島での新聞発行はしばらく途絶えることになる。



### 広島新聞 表紙見返し

「日注雑記」の緒言に比べると実務的な文章であるが、新聞の役割が国民の啓発にあったことが窺える。また、掲載記事は自前で用意するだけでなく、他の新聞からの抄出もあり、読者からの情報提供も当てにしていたらしい。



広島新聞（活版、真報社）

明治十年（一八七）二月、同三月

# 廣島新聞

明治十年三月十日 土曜日 第十號

光緒二十九年

## 官令

本年一月第貳號ヲ以テ民衆賑濟ノ儀布告儀  
 成右ハ會計年度ノ都合モ有之ニ付本年七月  
 〇〇施行候儀ト可心得此旨布告候事  
 明治十年二月廿四日 右大臣岩倉具視

## 縣廳錄事

縣甲第十七號  
 今般廣島英語學校廢止ニ付當縣ニ受繼廣島  
 野英學校ト稱セ本月三日ヨリ授業候儀此旨  
 布達候事  
 明治十年三月五日 廣島縣令藤井勉二

三月二日分  
 公立師範學校事務係 岡村純一郎

三月三日分  
 廣島縣英學校教員并副校長 大村 央

同教員 大深真雄 宮原直登 田口謙吉

村井岩吉 同事務係 西村益三

## 煙波小言

蘇子韓曰天下ノ患ハ其然ルヲ知ラスレテ然  
 ルヨリ大ナル一ナレト吾曹鹿兒島縣ノ景况  
 察スルニ廣瀨以來政令ノ一ナラサルニ教化  
 齊カラサルニ一ニ獨立國ヲ存出シ我カ版圖  
 外ニテハ其ノ如ク然リ而シテ其縣治條例官  
 員配當ハ他ニ同一ニシテ而シテ士族ノ頑固  
 ナル人民ノ未開ナル風俗ノ遺弊ナル隱然封  
 建ノ餘跡ヲ踐履シ某黨ト云ヒ某派ト云ヒ或  
 ハ帝制以テ我カ武ヲ張リ或ハ結髮以テ其舊  
 ナ守シ慄悍猛烈以テ全島ニ冠タルニ足リ舉

此處作以テ輿論ヲ提振セントス况ヤ天下ノ  
 名望ヲ荷ヒ天下ノ功勳ヲ負フ西郷氏ナルモ  
 ノハ跡ヲ草野ニ遺ク情ヲ丘墓ニ擲シ人皆  
 其欽仰匪爪如何ヲ説フ此ニ年アリ幸コソナ  
 猛風ノ喘ク無ク怪雲ノ昇ル無キニ際會シ人  
 ナレバ虎踞龍蟠ノ思想ヲ抱カシム是所謂憂  
 フ可キノ勢アリテ憂フ可キ形無キナリ嗚呼  
 此良民社會ニ於テ何等ノ妨害ヲ生ヒンヤト  
 吾曹積年愁眉ヲ此ニ開クコト能ハヤリシカ今  
 ヤ政府ニ向ヒ尋問ヲ口實トシ暴徒嗚集シ官  
 兵ニ抗戰スルノ點ニ於テハ所謂亂臣割據四  
 分五裂是之ヲ代ツノミナリ於此乎有田川宮  
 ナ督府トシ征討ノ令ヲ布キ恐レ多クモ西京  
 へ御駐榮親シ其事務ヲ御裁別アリハ所謂  
 天子一旦怒其剛明ノ威ヲ奮ヒ天下ヲシテ  
 明ニ人主ノ立ツ所アルヲ知ラシメハナリ虎  
 龍ノ將校驍健ノ兵卒縱橫馳驅正々ノ旗ヲ翻  
 シ堂々ノ陣ヲ張リ賊軍日ニ滅シ勝報日ニ聞  
 シ所謂知者ハ其謀ヲ效サンテ爾ヒ勇者ハ其  
 死ヲ致サンコトヲ樂ミ縱橫軍略爾ヒ可ナラ  
 シル所ナレバ此ニ於テ此ヲ見レハ其然ルヲ知  
 ラスニ然レバ所以ノ患ハ吾曹之ヲ今日ニ論  
 閉シテ其良民社會ニ於テ積年ニ愁眉ヲ開ク  
 ナ得タリト况ヤ賊兵退守ノ氣ヲ生シ官軍進  
 撃ノ勢アリテ巢穴ニ衝突スルニ其快近キニ  
 ナレバ嗚呼子言カ策略一篇ノ文ハ仁宗ノ優  
 矣不振ヲ痛嘆シテ當時ノ國弊ヲ説キ吾曹之  
 ナ反シテ今日ノ形勢ヲ此文ニ附シ此策ニ合

広島新聞としては、おそらく初めて活版印刷を使用したもの。明治10年(1877)2月  
 に広島市塩屋町(現在の中区紙屋町・大手町)の真報社より刊行された。四面から成り、新  
 聞らしい体裁にはなっているが、文字組みなど、まだ、こなれていない印象がある。中  
 三日をおいて四日に一度発行されたが、12号を出したところで廃刊となった。  
 この号では、冒頭に「官令」、「県庁録事」などの公告的記事を置き、その次に社説と  
 もいうべき論説文「煙波小言」が掲載されている。



広島日報

明治十二年(一八七九)七月、明治十五年(一八八二)五月

定時刊行

廣島日報

明治十四年十月二十六日 水曜日 第六百五十六號 太陰曆辛巳九月大日祭已 昨二十五日晴 寒暖計正午七十度

公報

管内傳染患者一週前(自十月十四日)報告第四拾一回 虎列刺患 四五 患 五二七 一八 赤痢全 三三三 患 一八八 四三 赤痢全 三三三 患 三七一 一一

論説

政府が民権家を一掃スルノ風説ハ信ズルコト足ラズ 人アリ其時聞ク期ヲ山嶺ニ至ラント欲セバ必ズヤ樹根 凹凸石角參差ノ險ヲ攀躋セズニハ能ハズ又人アリ幾時間

夫レ惟ミルニ我邦ノ政体ハ世人モ既ニ熟知セラル、ガ如ク政權ハ常ニ二三有司ノ掌中ニ收メテ其ノ美ナラザルニアラザレバ其實ハ全然專制政治ノ姿ナリシカハ愛國ノ志士ハ何トテ速カニ立憲ノ政体ヲ確立シ名實相稱ヒタル君民共治ニ致サント一向ク勉メテリキ然ルニ我ガ叙聖至仁ナル天皇陛下ハ深ク全國ノ情狀ヲ察シ玉ヒテ實ニ明治十四年十月十二日ヲ以テ明治二十三年ヲ期シ國會ヲ開設

今ヨリシテ十年ノ日子ヲ経過スルハ甚ダ長シト雖ハ人民ノ久シク專制政治ノ下ニ屈伏シ政治上ノ思想未ダ充分ナラザルモノアルガ故ニ若シ其不充分ナル此ノ人民ヲシテ卒然大敵ニ參與セシメテランニハ或ハ反テ政治ト支障ヲ來スコトアラソクモ測リ難クレバ是ヲ以テ之レ二十年ノ尤モ長キ日子ヲ與ヘ漸次ニ政治上ノ思想ヲ發達セシメントノ叙慮ハ外ナラザルニ似ル果シテ然ラソハ我儂ハ皇恩ノ至仁優渥ナルヲ感戴セザル可ケンヤ 然リ而シテ世人試ニ思ヘ一國民民トシテ民權ヲ伸張セシトスルハ果シテ國安ニ害アル乎否ナキヤ來サヤルノミナラズ國安ヲシテ富強堅實ナラシムルモ鴻利大益アルナリ何トナレバ民權伸張スレバ國權益々充テス國權ノ

熱心ナルモノハ專制政治目的トスル有司ニ取ツテハ障得トモナル可ク蛇蝎ノ如ク畏ル、ナル可クレバ苟クモ明治二十三年ニハ國會ヲ開設シ立憲政体ヲ實際ニ施行セラル、目的ナリトセハ猶更ニ人民ヲシテ權利ヲ伸揚セシメ政治上ノ思想ヲ養成セザル可カラズ然ラバ則記者辨士ノ如キハ勿論荷クモ民權ヲ伸張セント欲スル者ハ即之レカ先導者ニシテ眞ニ世ノ爲メ尤モ益有テ聊カ害ナキモノト謂フ可シ然ルニ我儂頃日奇々怪々ノ報ヲ得タリ何ヤ曰ク廣島日報ハ我儂ニ報道シテ曰ク「統計院幹事矢野文雄太政官少書記官牛場卓造大藏省尾崎行雄ノ諸君ハ十三日辭表ヲ出サレシガ直チニ其使ヘ開居ケノ辭令書ヲ渡サレ又外務御用掛委任取扱津田純一君ハ其ノ政府ノ意見ヲ異ニスル旨ヲ諭サレ即日免職ト爲レリ又開ク所ニ據レバ野應義整等ヨリ出身セシ向ハ勿論荷クモ是迄官吏中ノ民權家ト言ハル、人ハ盡ク一掃セラル、見込ミナリト云フハ誠トカレト記者之レガ信爲ニ保セズ我儂等之レヲ保スルヲ得シヤ然リト雖ハ聞クカ如クシハ此等ノ諸氏ハ密ト記者辯士或ハ民権家其人ナリト而シテ各諸氏ノ中或ハ官海ニ出デ、ヨリ未ク幾干ノ日子ヲ経過シテ復長官ニ墮落セシハ果シテ何等ノ理由ナル乎我儂等之レヲ所ナキト能ハス以是推スルハ彼ノ民権家ヲ一掃セラル、ノ説モ亦ク無根ノ風説ナリトシテ一抹ニハ附ス可カラザルモノ、如

広島県で最初の日刊新聞。発行元は介川社。のち、広島日报社と改名したが、旧広島藩士が作った同進社に買収された。県の統計書によれば、発行部数は、最も多いときで、20万部を超えている。典型的な紙面の構成は、一面から公告類・本県録事・論説・雑報・寄書・広告・物価・社告となっている。 発行者の立場は概ね保守的であったが、自由民権運動の影響を自然に受けていたためか、この号の論説では、民権の伸長は国安に害がないと主張している。 のち、板垣退助襲撃事件に関し、政府の高官の関与云々という東京からの通信を掲載したために発行禁止となった。





芸備日日新聞 二面

日 二 月 二 十 二 年 二 ( 号 ) 第 二 千 九 百 八 十 三 号

新報召集の期定

新報召集の期定
新報召集の期定は、五月二日(日)に於て、東京府会館に於て行われし。...

東京特設電報

東京特設電報
五月二日(日)東京
五月二日(日)東京
五月二日(日)東京
五月二日(日)東京

東京特設電報

議開會日敷

坂大

三四月

天気豫報

廣

Table with multiple columns containing financial data, including '支拂部' (Payment Department) and '収入部' (Revenue Department) with various numerical entries.

天気豫報
廣
本日は晴れ、明日は曇り、後日は雨の予報。
五月三日(月)
五月四日(火)

ニュースと言える新聞記事は、二面に掲載されている。
左端は、閉じたときの折り目部分であるが、今の新聞とは異なり、このようなところも
天気予報などの小さな記事で埋められている。



